

## ○ 委員長報告

1 2月定例会本会議で報告された農林水産委員長報告は、以下のとおりです。

令和4年12月定例会

### 農林水産委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、県内の林業・木材産業の活性化についてであります。

このことについて一部の委員から、木造住宅の着工状況と林業・木材産業の活性化に向けた取組みはどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、県内の着工数は、前年10月末時点と比較して下回っており、木材価格に加えて、輸送コストや資材価格の高騰も影響しているものと認識している。

また、ウッドショックを契機に、国産材に対するニーズが高まり、林業・木材産業の重要性が再認識されていることから、県では林業躍進プロジェクトを推進し、担い手の確保・育成や計画的な主伐による増産、大径材に対応した加工体制の整備、媛すぎ媛ひのきのブランド材やCLTの生産拡大、国内外での販路拡大など、川上から川下まで総合的な施策を展開しており、引き続き、市町や関係団体等と連携し、林業・木材産業の活性化に努めていきたい旨の答弁がありました。

第2点は、高病原性鳥インフルエンザの防疫対策についてであります。

このことについて一部の委員から、今季の発生状況と、本県における発生予防の取組みはどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、10月28日に国内で今季初の発生が確認されて以降、過去にないペースで17道県34事例に拡大しており、本県でも、いつどこで発生してもおかしくない状況にあると考えている。

県としては、国内最初の事例と、本県の養鶏場が搬出制限区域に入った香川県の事例にあわせ、直ちに法に基づく消毒命令を発出し、全農家へ消石灰等を配布して緊急消毒を行った。また、昨年度、本県で初めて経験した防疫措置の教訓を生かし、明らかとなった課題への改善策を県防疫対策マニュアル等に盛り込むとともに、防疫演習等も実施している。今後も関係者との緊密な連携のもと、高いレベルでの警戒態勢を維持し、家畜防疫体制の充実・強化に取り組

んでいきたい旨の答弁がありました。

第3点は、新規就農者の確保・育成についてであります。

このことについて一部の委員から、都市部から移住した新規就農者の状況と、その確保・育成のための取組みはどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、県外から移住してきた40歳未満の新規就農者は、過去3年平均で29人、全体の約24%であり、出身地は関西圏、就農先は南予地域が多い。

コロナ禍で農業への関心が高まっているこの機会を逃さず、今後もSNS等で愛媛農業の魅力を発信していくほか、就農相談会や農業体験ツアーの開催を通じて就農希望者を呼び込み、JA等による研修や農地のマッチングなどにより、本県への移住就農へつなげたいと考えている。また、技術や経営面での不安解消のため、普及指導員やベテラン農家等によるフォローアップ体制を構築し、サポートを行うことで、早期に儲かる農業が実現できるよう後押ししていきたい旨の答弁がありました。

このほか、

- ・施設園芸燃油高騰対策緊急支援事業
- ・農地再編復旧整備事業
- ・原木乾しいたけ生産環境改善支援事業
- ・柑橘類の生産・販売状況
- ・鳥獣害対策

などについても、論議があったことを付言いたします。

以上で報告を終わります。